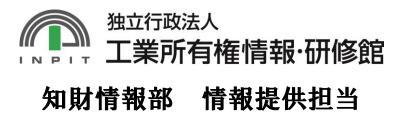


基本操作まとめ(特許・実用新案編)



目次

- 1. J-PlatPatの概要、公報について
- 2. 特許・実用新案のメニュー
- 3. 番号から照会する
- 4. キーワードで検索する
- 5. 分類で検索する
- 6. 経過情報照会について

1. J-PlatPatの概要、公報について

など

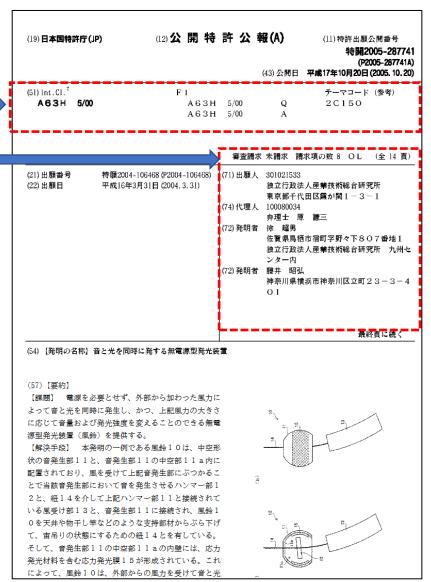
(1) J-PlatPatで何が調べられるか(特許)

①公報類

- ▶ 特許分類(特許庁が特許出願を確認し、 技術分野毎に付与する分類)
- ▶ 審査請求の有無(公開公報発行時点)
- ▶ 出願人、代理人、発明者
- ▶ 発明の名称
- ▶ 要約
- ▶ 特許請求の範囲
- ▶ 発明の詳細な説明
- ▶ 図面

②経過情報(特許庁保有データ)

- ▶ 審査記録、審判記録の各書類
- ▶ 審査請求の有無
- ▶ 出願人等の変更
- ▶ 審査時に審査官が特許分類を修正した情報
- ▶ 登録後の権利状態
- ▶ 権利者等の変更



参考:公開特許公報のフロントページ

(2)公報について

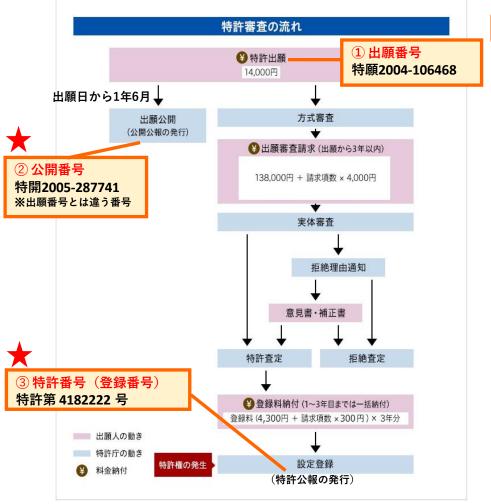
特許法、実用新案法、意匠法、商標法ではその目的を下記のとおりに規定している。

特許法第1条	発明の保護及び <mark>利用を図る</mark> ことにより、発明を奨励し、もつて <mark>産業の発達に寄与</mark> することを目的とする。
実用新案法第1条	実用新案法第1条 物品の形状、構造又は組合せに係る考案の保護及び利用を図ることにより、その考案を奨励し、もつて産業の発達に寄与することを目的とする。
意匠法第1条	意匠法第1条 意匠の保護及び <mark>利用を図る</mark> ことにより、意匠の創作を奨励し、もつて <mark>産業の発達に 寄与</mark> することを目的とする。
商標法第1条	商標を保護することにより、商標の使用をする者の業務上の信用の維持を図り、もつて産業の発達に寄与し、あわせて需要者の利益を保護することを目的とする。

例えば、発明をした場合その発明を他人に盗まれ、真似されないよう秘密にしようとするが、それでは発明者自身も発明の有効利用ができないばかりでなく、それを知らない他人が同一発明に対して無駄な研究開発や事業投資をすることとなる。

特許制度では、このようなことを避けるため、出願人に一定期間、一定条件のもとで特許権という独占権を与えて発明の保護を図る一方、その権利を公開することにより、より新しい技術の進歩を促進し、もって、産業の発達に寄与しようというもの。

そして特許庁では、これらの発明等を公開する手段として各種の公報を発行している。



特許庁HP/初めてだったらここを読む~特許出願のいろは~ (https://www.jpo.go.jp/system/basic/patent/index.html) から抜粋

以下のタイミングで番号が付与され、J-PlatPatでも検索(照会)できるよ うになります。

- ★公開特許公報(公開公報)が発行されたとき・・②
- ★特許公報が発行されたとき

公報は原則毎日発行されており、発行当日から照会できるようになります。 詳しい公報発行体系については、次々ページ及びJ-PlatPatマニュアルP.63 をご参照ください。

特許公報には番号が3種類書かれています。

4182222 B2 2008.11.19

(12)特 許 公 報(B2) (19) 日本国特許庁(JP)

	F 1			
(2006.01)	A63H	5/00	Q	
(2006.01)	A63H	5/00	A	
	A63H	33/22	A	
	**********	(2006.01) A 6 3 H (2006.01) A 6 3 H	(2006.01) A 6 3 H 5/00	(2006.01) A 6 3 H 5/00 Q (2006.01) A 6 3 H 5/00 A

請求項の数 6 (全 13 頁)

特額2004-106468 P2004-106468) (21) 出願番号 (73) 特許權者 301021533 平成16年3月31日 (2004, 3, 31) (22) 出願日 独立行政法人產業技術総合研究所 (65) 公開番号 特開2005-287741 P2005-287741A) 東京都千代田区露が関1-3-1 **〒8**銭17年10月20日 (2005, 10, 20) (43) 公開日 (74)代理人 100080034 平成17年10月4日(2005, 10.4) 審査請求日 弁理士 原 謙三 (72) 発明者 徐 超男 佐賀県島橋市宿町字野々下807番地1 独立行政法人産業技術総合研究所 九州セ (72) 発明者 藤井 昭弘 神奈川県横浜市神奈川区立町23-3-4 最終頁に続く

(54) 【発明の名称】音と光を同時に発する無電源型発光装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

外力を受けて音と光を同時に発する無電源型発光装置であって、

中空形状の音発生部と、

上記音発生部の中空部分にその少なくとも一部が配置されており、外力を受けて上記音 発生部にぶつかることで当該音発生部において音を発生させるハンマー部と、

上記ハンマー部に接続され、受容した外力を上記ハンマー部に伝達させる外力受容部と

上記音発生部に接続され、当該無電源型発光装置を宙吊りにするための紐とを備え、

上記音発生部、上記ハンマー部、上記外力受容部の少なくとも何れかには、外力の大き さに比例して発光強度を変化させる応力発光材料が含まれており、

上記ハンマー部は、重力方向に上下に配置された棒状の上側棒状部および下側棒状部と 、上記上側棒状部と上記下側棒状部との間に配置された中間部材とを有し、

上記中間部材には、上記応力発光材料が含まれているとともに、上記中間部材は、上記 上側棒状部および下側棒状部よりも質量が軽いことを特徴とする無電源型発光装置。

上記音発生部はガラスで形成されており、上記音発生部の内側表面には、応力発光材料 が塗布されて応力発光膜を形成していることを特徴とする請求項1に記載の無電源型発光 装置。

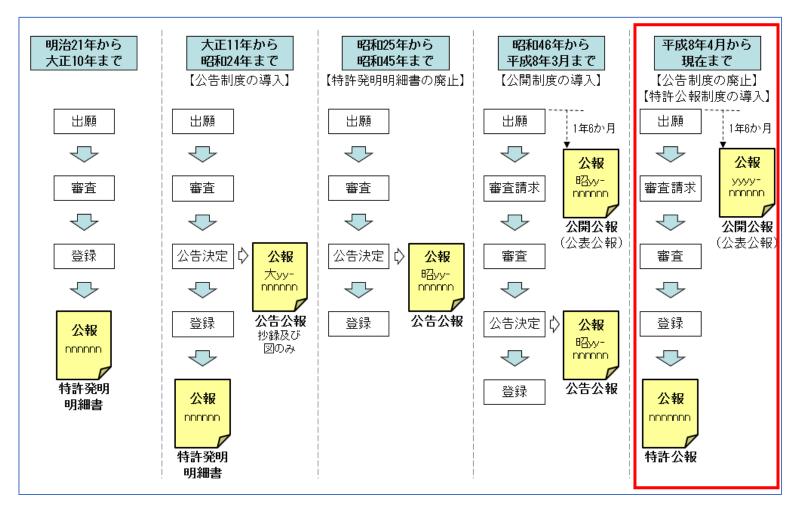
【請求項3】

20

(参考)年代別公報発行体系:特許

特許は、法改正により年代で発行の公報種別が異なる。

- ▶公告制度(H8.1.1廃止)→特許出願人に特許を付与する前に、特許出願の内容を出願公告し一般公衆 に対して、特許を与えることに異議を申し立てる機会を与える制度 異議申立期間は公告の日から 三月以内
- ▶公開制度(S46.1.1~)→特許法第64条 参照



(3) J-PlatPatアクセス方法

①Google等の検索エンジンで 「JPP 特許」と検索

JPP 特許



②INPITサイトトップにある バナーをクリック



③特許庁サイトトップにある バナーをクリック



2. 特許・実用新案のメニュー

J-PlatPatトップページのグローバルナビゲーション 特許・実用新案 にカーソルを合わせると、特許・実用新案のサービスメニューが表示される。



①特許·実用新案番号照会/OPD

文献番号(出願番号・公開番号・特許番号等)が分かっている場合、文献番号を指定して照会

②特許•実用新案検索

技術用語や出願人名等のキーワードや特許分類を用いて検索

③特許·実用新案分類照会(PMGS)

特許分類の分類表を照会したり、コード又はキーワードで特許分類を検索するメニュー

3. 番号から照会する

特許·実用新案番号照会/OPD

『特許・実用新案番号照会』を選択



[入力種別]選択 「番号範囲入力」は連続した 100個以内を指定可能

[**発行国·地域/発行機関**] [**番号種別**]選択

[番号]入力 番号種別が同じものを照会す る場合、スペースで区切り、 連続で入力可能

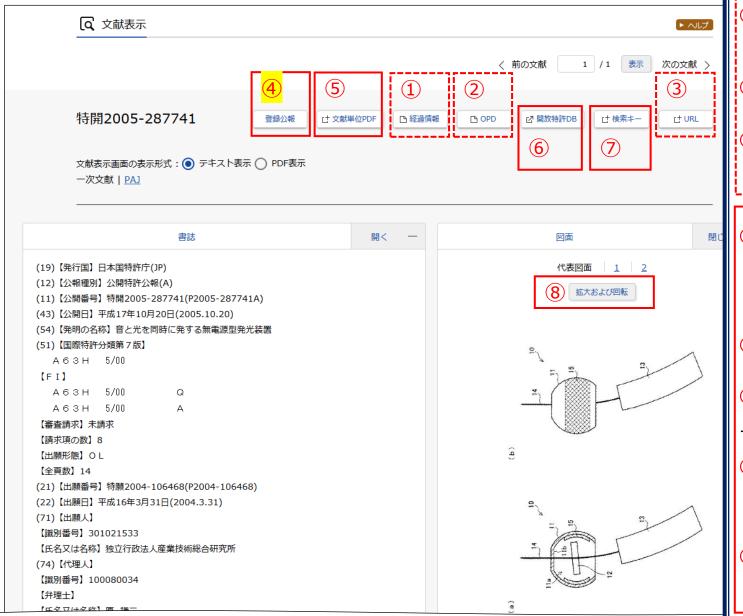
検索例・・・・・

検索条件●番号種別:公開番号·公表番号(A)

●番号:2005-287741



(2)文献表示__画面「テキスト表示」各種ボタン



①[経過情報]

経過記録·審査書類の 照会が可能

2[OPD]

OPD照会画面を表示

③[URL]

文献の固定アドレスを 保存可能

| 4 [登録公報]

登録公報が発行されている場合、切替が可能 ※登録公報表示では 「公開公報」と表示

⑤[文献単位PDF]

文献単位のPDFを表示

⑥[開放特許DB]

開放特許DBに登録され ている案件で表示可能

⑦[検索キー]

この案件に付与されている最新の特許分類を表示

8[拡大および回転]

図面を別ウインドウで拡大、回転して確認可能

4. キーワード(技術用語等)で検索する

特許·実用新案検索

『特許・実用新案検索』を選択

[テキスト検索対象] [文献種別]選択

[文献種別]の詳細を設定する場合は、「詳細設定」を押して選択

[検索キーワード]入力

「検索項目」を選択し、キーワードを入力 ※「検索項目」により、入力方法が異なるため、詳細は へルプを参照すること 「検索項目」は、追加で増やす

キーワード入力欄は、スペースを入れることで OR検索となる

検索項目を追加することで AND検索となる



[除外キーワード]入力

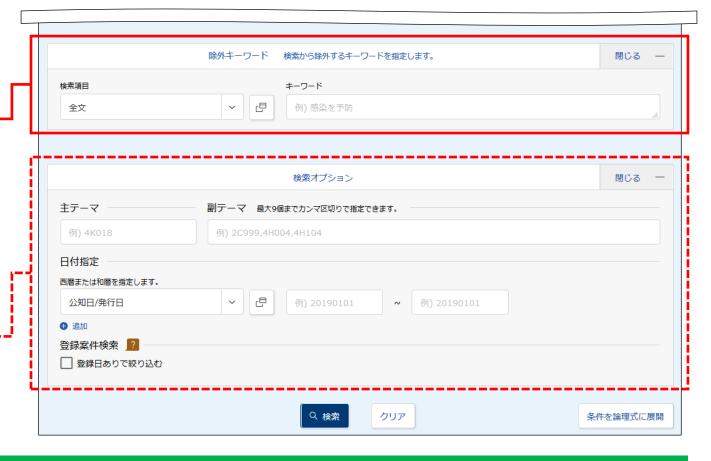
[除外キーワード]を指定する場合は、「開く」を押して「検索項目」を選択し、キーワードを入力

キーワード入力欄は、ス ペースを入れることで<u>OR検</u> <u>索</u>となる

[検索オプション]入力

[検索オプション]を指定する場合は、「開く」を押して各項目を入力「日付指定」は追加で行が増える

[検索オプション]は、各検索項目とAND検索となる

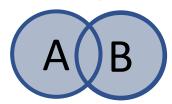




検索の基礎知識 OR検索・AND検索

OR検索

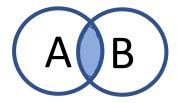
- ▶ 複数のキーワードのいずれか1つ以上を満たす場合にヒット
- ▶ 言葉の言い換えに便利(類義語)



<**/n>
発光装置** または **ライト バイオリン** または **ヴァイオリン**

AND検索

- ▶ 複数のキーワードの全てを満たす場合にヒット
- ▶ 検索結果の絞込に便利



<**例**> **発光装置** かつ 無電源 自動車 かつ エンジン

5. 分類で検索する

(1)検索範囲の違い~分類での検索のメリット

キーワードと特許分類では、検索範囲が異なる。

キーワードはCD-ROM以降電子化された公報が発行されてからは全て検索可能だが、紙公報は昭和46(1971)年以降で蓄積にばらつきがある。また、検索項目によって対象文献の種類・年範囲が異なるため、注意が必要。

一方、特許分類は紙公報も含めた全ての公報に分類が付与されているため、キーワードでの検索より も検索対象が広がる。

キーワード (技術用語等) での検索範囲	全ての電子公報のテキストデータ
特許分類 での検索範囲	全ての公報

(2)特許分類

特許分類とは、発明の内容を表すインデックスであり、目的の文献等を効率的に見つけ出すために 特許庁が特許出願された特許文献1件毎に特許分類を付与している。

特許分類には、国際的に統一して使用されている**国際特許分類**(IPC)や日本独自の分類であるFI、F**ターム**などがあり、各特許文献の技術情報に対応した分類が付与されている。

(3)特許分類とその構造

IPC <国際特許分類>

FI <IPCを細展開した日本独自の分類>

A43B 5/00 スポーツ用

の履物

A43B 5/00 302 野球ぐつ - 303 ゴルフぐつ : テーマコード (FIの中で技術的に まとまりのある範囲)

4F050

A43B 5/04 スキーぐつ、

├─A 素材 ├─ :

▶IPCの構造

セクション・・・サブグループ へと階層的に細分化されている

A	セクション
A 43	クラス
A 43 B	サブクラス
A 43 B 5/	メイングループ
A 43 B 5/ 00	サブグループ

▶FIの構造

A 43 B 5 / 00 IPCの記号 +

<u>302</u> 展開記号*1

A 43 B 5 / 04

A ...

IPCの記号

+ 分冊識別記号*2

*1 展開記号

展開記号とは、IPCの最小単位であるグループを 更に細かく展開するために用いられる記号

*2 分冊識別記号 分冊識別記号とは、IPCまたは展開記号を 更に細かく展開するために用いられる記号

▶テーマコード

FIで規定される全技術分野は、一定の技術範囲毎に区分されている。区分された各技術分野を「テーマ」と呼ぶ

各テーマには、その技術分野を端的に表す「テーマ 名」と英数字5桁のコードからなる「テーマコード」が 付与されている

Fターム

<テーマコードを技術的観点で細分化>

FIカバー 範囲	A43B1/00-23/30;A43C1/00-19/00; A43D1/00-999/00;B29D35/00-35/14
テーマ名	履物及びその付属品、製法、装置
テーマコード	4F050

観点	Fターム			
AA00	AA01	AA02	AA03	
履物の 全体	·短靴	…ハイ ヒール	⋯一体成 形靴	•••
形状• 構造	AA11	AA12	AA13	
	・サンダ ル	··簡易 組立型 • •	・・ビーチ サンダル	•••
BA00	BA01	BA02	BA03	
底∙台	·底	··中底 •	·台	•••

▶Fターム

4F050 <u>AA 01</u>

テーマコート・+ 観点 + 数字

観点の例は、目的・機能・構造・材料・ 用途・製造方法等

Fタームは、必ずテーマとセットになって おり、テーマによってはFタームが設けら れていないものもある

(4)FIを分類表から確認する

特許·実用新案分類照会(PMGS)

『特許・実用新案分類照会(PMGS)』で「履物の形状」に関するFIをツリー表示の分類表から確認する



検索例・・・・・

「スリッパ」に関連する国内文献を探す

(1) 『特許・実用新案分類照会(PMGS)』キーワード検索 で「スリッパ」を検索

キーワードを追加するには「*」(半角アスタリスク)



(3)ツリー表示の分類表に遷移



(2)検索結果一覧 画面から、FIを選択 FIの説明に検索キーワードを含むFIがヒット 検索キーワードはハイライト表示される 2つ目のFI「A43B3/10@A」を選択



(4)探したFIを『特許・実用新案検索』の検索項目(FI)に指定し、検索する



を押して 🔽 検索結果一覧 から文献を確認

Q 検索

6. 経過情報照会について

各文献の情報は公報発行時の情報のため、最新情報は各文献の『経過情報照会』から照会する必要がある。 審査・審判書類の閲覧、最新の特許分類、登録案件の権利状況などが確認できる。

検索結果一覧又は文献表示画面の

🗅 経過情報

ボタンから照会する。

検索例・・・・・

検索条件●番号種別:特許番号(B)

●番号:6312236

特許·実用新案番号照会/OPD

『特許・実用新案番号照会』を選択し、上記検索条件を入力

発行国・地域/発行機関			番号種別			番号	
日本(JP)	~	P	特許番号(B)·特許発明明細書···	~	E D	6312236	

検索条件を入力後

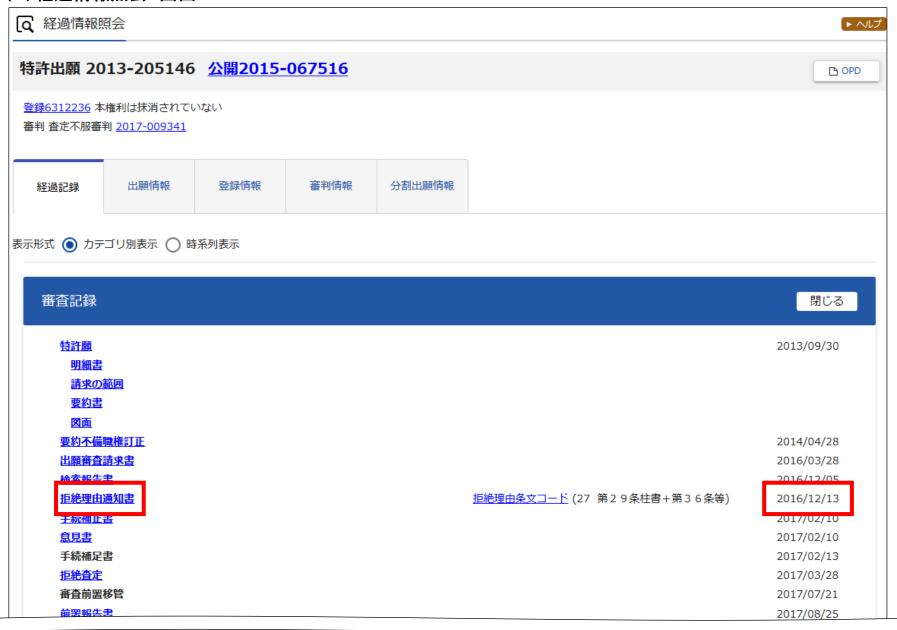


(1)検索結果一覧 画面

No.	出願番号▲	公開番号 ▲	公告番号 ▲	登録番号 ▲	審判番号	その他	各種機能
1 #####################################							□ 分割
	\$199001F 057F16		at-bonoos	Into and a second		□ 経過情報	
	特願2013-205146	<u>特開2015-067516</u> -	নি	特許6312236	拒絶2017-009341	07F	□ OPD
							L ⁺ URL

次頁へ

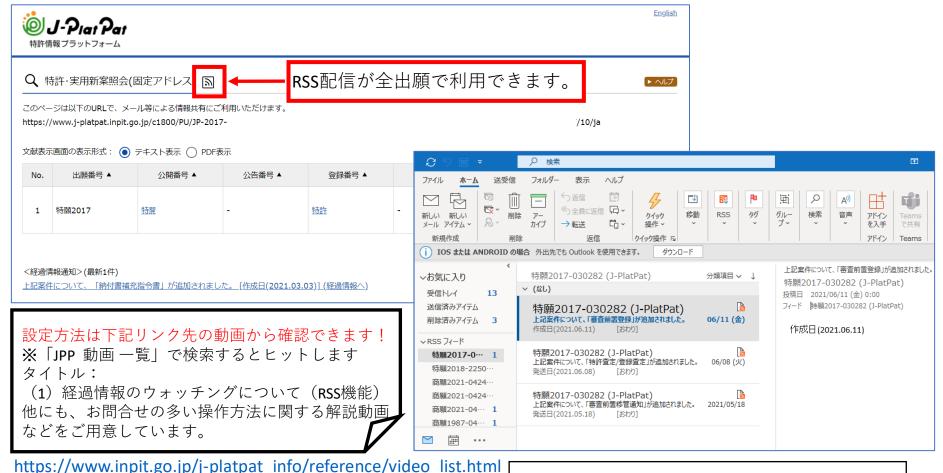
(2)経過情報照会 画面



(3) RSS機能



【メリット】J-PlatPatにアクセスしなくてもウォッチングしたい特許出願等の更新情報の通知を受け取れるので、情報収集の時間を短縮でき、また特許庁の送付書類や出願人等からの提出書類を見落としたり、確認漏れを防ぐことができます。



「Outlook」は米国 Microsoft corporation の登録商標です。

20

こ視聴ありがとうございました。

J-PlatPatの操作で困ったら・・

ヘルプデスク(平日9:00-21:00)

Tel: 03-3588-2751

Mail: helpdesk@j-platpat.inpit.go.jp